

2020年5月20日

各 位

会 社 名 東京センチュリー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 野 上 誠
(コード番号 8439 東証1部)
問 合 せ 先 広報 I R 部 長 山 下 圭 輔
(TEL03-5209-6710)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2020年6月22日開催予定の第51回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

事業目的の明確化を図るとともに、事業展開の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に目的事項を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(14) (条文省略) (新設) <u>(15) 前各号に附帯または関連する一切の事業</u>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(14) (現行どおり) <u>(15) ホテルおよび旅館の経営に関する事業</u> <u>(16) 前各号に附帯または関連する一切の事業</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 : 2020年6月22日

定 款 変 更 の 効 力 発 生 日 : 2020年6月22日

以 上